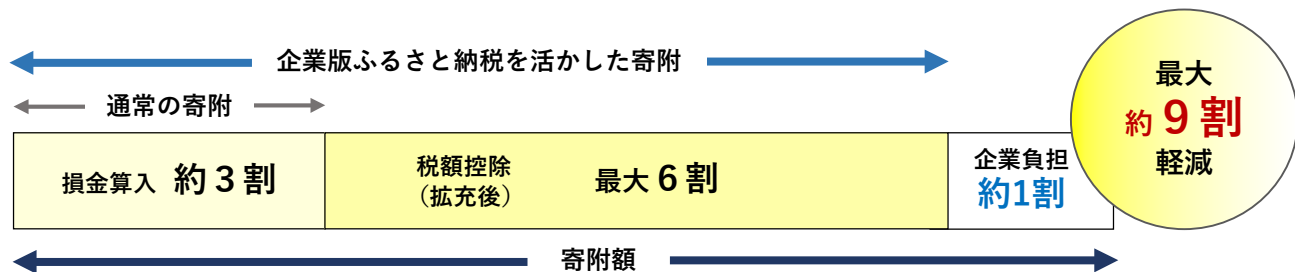




企業版ふるさと納税が 令和9年度まで延長されました！

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクト（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業）へ企業が寄附を行った場合、損金算入と合わせると**最大約9割**が法人関係税から税額控除される制度です。



【例】1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が控除されます。

寄附を募集している **地方創生を推進する3つの事業**



© 北条あしがるくん

1. 暮らしの充実



コンパクトかつ持続可能なまちづくりプロジェクト

2. 人づくりの推進



笑顔満タン♪すくすく体操推進事業

3. 魅力の向上



中心市街地でのイベント開催応援プロジェクト

【3つの事業の具体例】

- ・ 環境配慮型社会の形成
- ・ ICTの推進
- ・ 学校教育と教育環境の充実
- ・ 生涯学習環境の充実
- ・ 観光の振興
- ・ 良好な住環境の整備 等

【お問合せ先】

寄居町役場 企画財政課 政策推進班

TEL 048-581-2121（内線461・462）